

令和7年度 伊東市総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年8月5日（火） 午前10時から午前11時25分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 稲葉和正会長、西野由季也委員、村田充康委員、遠山泰範委員、池田真幸委員、石橋正英委員、下田盛久委員
(欠席 稲葉雅之委員、高田充朗委員、関野耕一委員)
市長 田久保眞紀、理事 中谷祐典、企画課長 菊地貴臣、課長補佐 鈴木綾子
主査 平山隼人

4 内 容

(1) 開会

【企画課長】

ただいまから、伊東市総合戦略推進委員会を開会する。本日の会議を招集申し上げたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、稲葉雅之委員、高田委員、関野委員からあったので、ご報告する。

(2) 委嘱状交付

新任の池田委員、石橋委員に対し、委嘱状の交付を行った。

(3) 市長挨拶

【市長】

本日は、伊東市総合戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。

この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものである。今回は、第2期伊東市総合戦略の4年目となる令和6年度の実績評価を行う初めての会議となる。

さて、本市における人口ビジョンと総合戦略は、国の地方創生の動きに対応したものであり、人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42年の本市の推計人口は29,185人とされているが、「積極的な移住定住促進」と「子どもを安心して産み育てる環境づくり」に取り組むことで人口36,600人を確保することを目指している。また、総合戦略については、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間として、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、今後とも伊東市が存続し続け、更に発展していくために新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示している。

この後、担当課から令和6年度の実績報告があるが、より充実した総合戦略の推進につなげられるよう、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきたい。本日はよろしくお願いする。

【企画課長】

市長は公務のため、ここで退席する。

※市長、公務のため退席

【企画課長】

それでは、以下の議事進行は、稲葉会長にお願いする。

【稲葉会長】

昨年度に引き続き当委員会の会長を務めさせていただく。議事進行に先立ち、一言ごあいさつ申し上げる。日本では、平成20年をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の連鎖に陥るリスクが高まるものと言われている。

本市の人口は、現在約64,000人を割り込み、年々減少が続き、出生率の低下がもたらす自然増減数が大きなマイナスの要因となっている。一方で、新型コロナウイルス感染症とテレワークの進展により、東京圏からの移住者が増加しており、近年では転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数がプラスに転じている。

このような移住機運の高まりに併せて、移住者に対する支援をはじめ、雇用、子育て、教育等、多岐にわたる施策による地域の活性化が必要であると考えます。それらの施策が掲げられている伊東市総合戦略に対し、本日は委員の皆様の知見からご意見をいただき、充実した総合戦略の推進に寄与できるよう御協力をお願いする。

(4) 第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

【稲葉会長】

次に、次第4「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を議題とする。事務局から説明を求める。

【事務局】

始めに、概要版の表紙のページをご覧ください。

日本では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しており、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくための「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定された。本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が存続し続けるための指針として「総合戦略」を策定し、令和2年度まで取り組んできた。また、令和3年度を始期として見直しを行い、令和7年度までを計画期間とした「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定している。

続いて裏表紙のページをご覧ください。まず、伊東市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されている。要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられる。特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著となっている。これらのことから、伊東市の目指すべき将来の方向として、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、住んでい

たいと思う環境づくりと、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指し、令和4年度に人口36,600人の確保を目指すこととした。

続いて、概要版の中開きページの「伊東市総合戦略」をご覧ください。先ほどご説明した伊東市の人口ビジョンに掲げる目指すべき将来の方向を実現するために、5つの基本目標と基本的方向を定め、それぞれに具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標を示したのが総合戦略である。

本冊の40ページをご覧ください。こちらには基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標が9つ記載されている。概要版には主な施策等が2つ抜粋されて記載されているが、その他の基本目標についても、同様に多くの具体的な施策と重要業績評価指標が記載されており、7つの基本目標の達成に向けてそれぞれ担当課が84の重要業績評価指標をもって具体的な施策を実施している。

このような担当課の具体的な取組を後ほど、令和6年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価としてご説明するとともに、御意見を頂戴したい。

以上で説明を終わる。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いする。

(意見なし)

【稲葉会長】

特に意見がないようなので、次の議題に移る。

(5) 令和6年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について

【稲葉会長】

次に、次第5「令和6年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」を議題とする。

事務局から説明を求める。

【事務局】

それでは、次第5「令和6年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」について説明させていただきます。

お手元の資料「令和6年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」をご覧ください。表紙をおめくりいただき、「伊東市まち・ひと・しごと創生事業 令和6年度実績評価について」をご覧ください。

「伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2期目を迎え、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としている。今回、取組の4年目となる令和6年度が終了したことから、第2期総合戦略に記載された基本目標及び具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を活用して実施した事業の評価及び検証を行い、令和7年度以降の事業執行に反映する。1の対象事業については、令和6年度中に実施された「まち・ひと・しごと創生事業」である。詳細は後ほど説明する。

2の対象の指標と様式について、3つに分かれており、1つ目が「基本目標」、2つ目が「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標」となっている。

1 ページ下段をご覧ください。

3の評価の基準であるが、4段階に分かれており、Aの順調は目標を達成しているもの、Bの概ね順調は目標を達成していないが、基準年度の従前値を上回っているもの、Cの遅れは目標を達成しておらず、かつ基準年度の従前値を下回っているもの（※従前値と同値を含む）、Dは未実施であるものである。

1枚おめくりいただき、4の評価の概要についてであるが、91項目中、A評価が36項目（前年度比－5）、B評価が16項目（前年度比＋1）、C評価が36項目（前年度比0）、D評価が3項目（前年度比0）となっており、約4割が目標値を達成した。

次に、1枚おめくりいただき、「まち・ひと・しごと創生の施策・事業等の指標一覧」をご覧願う。先程申し上げた91項目について、種別、目標・施策・事業名、指標・KPI名、評価、担当部課を示している。これら91項目の個表を、1ページから順次掲載しているので、個票を抜粋の上、説明する。

1ページのNo.2をご覧願う。ここでは「基本目標」の評価を行っている。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の数値目標を「有効求人倍率」とし、指標担当部課は「観光経済部 産業課」である。設定根拠としては「雇用創出を測る指標として、ハローワークが発表し容易に入手しやすい有効求人倍率を採用し、一の求職に対し、一以上の求人があるという指数の維持を目標とした。」としており、基準年度となる令和元年度の1.22倍に対し、令和7年度まで毎年1.00倍以上を維持することを目標としている。令和6年度の目標値1.00倍以上に対し、実績値は1.75倍となっており、目標値を達成したためA評価とした。課題としては「高い水準で推移しているが、特定の業種においては人手が足りていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「特に観光分野において人手不足が課題に挙げられているため、人手不足解消に向けリクルートのセミナーや伊東マッチボックス等を活用するとともに、ハローワークやしずおかジョブステーション等の関係団体と連携し、市内人材の掘り起こしや市外からの労働力を確保していくことを検討する。」としている。

次に、2ページのNo.4をご覧願う。基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の数値目標を「年間来遊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」である。設定根拠としては「本市への年間来遊客数については、平成29年度665万人、平成30年度656万人、令和元年度662万人と660万人前後を推移している。本指標については社会情勢に大きく影響を受けるものであるが、第3次観光基本計画においても令和5年度の目標値として720万人達成を設定していることから、同様の指標を用いて計画の進捗を管理していくことが適切だと考えるため」としており、基準年度となる令和元年度の662万人に対し、令和7年度までに730万人とすることを目標としている。令和6年度の目標値725万人に対し、実績値は625万人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったためC評価とした。課題としては「宿泊客数、日帰り客数ともに昨年度から堅調に推移しているものの、基準年度の令和元年と比較すると9割程度であることから、未だ完全な回復には至っていない。国内観光客のみならず、急速に回復するインバウンドもターゲットにした観光地としての戦略的なブランディングの更なる推進が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては「旅行需要の平準化が推奨される中、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、本市に存在する観光コンテンツの魅力向上や、本市の観光資源の特徴や強みを打ち出したブランディング強化を図る。」

こととしている。

次に、3 ページのNo.5 をご覧願う。基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の数値目標を「合計特殊出生率」とし、指標担当部課は「健康福祉部 子育て支援課」である。設定根拠としては、「1 人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数において、その年の15 歳から49 歳までの女性が産んだ子どもの数を元に算出する。人口を維持できる水準は2.07 とされ、将来人口の増減をみる指標となるため」としており、基準年度となる令和元年度の1.33 人に対し、令和7 年度は1.36 人と維持することを目標としている。令和6 年度の目標値1.35 人に対し、実績値は1.10 人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったためC 評価とした。課題としては「少子化対策のための取組や子育て世帯への経済的支援、各種サービスを実施しているが出生率は低下している」ことを挙げ、今後の取組としては「本市での子育て支援施策の推進に努めているが、更に少子化突破に寄与できるよう事業展開を検討していく。」としている。

次に、4 ページのNo.7 をご覧願う。基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の数値目標を「お達者度」としていたが、静岡県によるお達者度の公表が令和5 年度までとなったことから、令和6 年度より、0 歳の人が、あと何年、自立でいられるかの平均期間を指す「お達者年齢」に指標を変更した。

次に、5 ページのNo.9 をご覧願う。ここでは「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)」の評価を行っている。

基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「②防災意識の向上」の指標を「防災研修等及び防災訓練の参加者数」とし、基準年度となる令和元年度の参加者数24,833 人に対し、令和7 年度まで30,800 人とすることを目標としている。令和6 年度の実績値は19,118 人となり、目標値を下回ったためC 評価とした。評価の理由としては、9 月1 日に実施予定であった県と合同開催の総合防災訓練が、台風10 号の接近に伴い中止となったことから、目標値及び基準年度の従前値に届かなかったことが主な原因である。課題としては「各訓練に参加する市民の年齢層が高いことから、若年層を取り込み、幅広い年齢層で防災意識の向上を図っていかねばならない。また、多様化する災害に対応できるよう、訓練項目の見直しや、防災研修（防災講話）の内容を検討し、市民の防災意識のさらなる向上を図る必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「防災研修（防災講話）等については、市民が関心を寄せる内容となるよう工夫をするとともに、地域や学校からの開催要望に応え、できるだけ多くの機会を創出する。総合防災訓練については、若年層が訓練に参加しやすい環境とするため、今後も訓練実施日を日曜日とし、かつ、熱中症対策にも配慮し、訓練実施時期を9 月から11 月に変更することにより、訓練参加者数の増加を図っていく。」こととしている。

次に、同じく5 ページ下段のNo.10 をご覧願う。

基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「③消防団員の確保・活性化対策の推進」の指標を「消防団員充足率」とし、基準年度となる令和元年度の消防団員充足率99.2%に対し、令和7 年度までに100%とすることを目標としている。令和6 年度の実績値は89.1%となり、目標値を下回ったためC 評価とした。課題としては「条例に規定する定数を

確保するためには、消防団活動に対する処遇改善や負担軽減を図ることにより、在籍団員の在団年数の長期化を図るとともに、新規消防団員の勧誘を強化していかなければならない。」ことを挙げ、今後の取組としては「若年層の新規消防団員の募集を働きかけていくことに加え、新たに導入した機能別消防団員制度の対象となる元消防団員に制度周知と入団の呼びかけを行っていく。」こととしている。

次に、12 ページのNo.22 をご覧ください。

基本目標 2 「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「①農業の担い手の育成・確保」の指標を「新規就農者数」とし、基準年度となる令和元年度の新規就農者数 6 人に対し、令和 7 年度までに累計 20 人とすることを目標としている。令和 6 年度の実績値は 4 人となり、目標値を上回ったため A 評価とした。課題としては「新規就農相談者の多くは、就農に関する情報を持っておらず、多くの関係機関が関わるため、関係機関で情報を共有し、相談者のニーズに応じた対応をしていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規就農者に対して、補助事業等の案内を行い、就農後の定着を図る。また、引き続き、農業委員会、静岡県、JA 富士伊豆あいら伊豆地区本部及びその他関係機関と情報を共有して就農相談に対応する。」こととしている。

次に、14 ページのNo.26 をご覧ください。

基本目標 2 「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「④地域の商業活性化」の指標を「ブランド品目創出数」とし、年間 5 品程度伊東ブランド認定品を増加させていくことが伊東ブランド認定品の付加価値の向上に最も効果的であると判断し、令和 7 年度までに累計 25 品目とすることを目標としている。令和 6 年度の実績値は 2 品目となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「今年度は、以前より公正性と透明性を高め、真のブランド価値を提供できる体制を構築するため審査員・審査基準等をリニューアルし、伊東ブランドにふさわしいと考えられる商品を認定したため、認定品目が少なく目標値には届かなかった。今後、伊東ブランドに認定された商品の価値を高めるための、PR 強化や販路拡大が課題となる。」ことを挙げ、今後の取組としては「伊東ブランドの付加価値を高めることで、市内事業者が伊東ブランドに認定されたいと思える取組を強化していく。」としている。

次に、18 ページのNo.34 をご覧ください。

基本目標 2 「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「⑩障がい者雇用の促進」の指標を「市内企業の障がい者雇用率」とし、基準年度となる令和元年度の雇用率 2.02%に対し、令和 7 年度までに法定雇用率以上とすることを目標としている。令和 6 年度の実績値は 2.29%となり、目標値を達成できなかったが、基準年度の従前値を上回ったため B 評価とした。課題としては「障がい者法定雇用率が令和 8 年 7 月 2.7%に引き上げられる。しかし、常用雇用者 100 人以下の企業は障がい者法定雇用率を下回っても、障害者雇用納付金の支払いの対象とはならず、市内の多くの企業がこの規模のため、障がい者雇用の理念を理解しても、採用までつながらない状況が続くことが予想される。」ことを挙げ、今後の取組としては「引き続き、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、東部特別支援学校伊豆高原分校等と連携を図り、障がい者の一般就労を支援していく。」としている。

次に、18 ページのNo.35 をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「移住者数（静岡県調査による。）」とし、基準年度となる令和元年度の移住者数 34 人に対し、令和7年度まで毎年 100 人の増加を目標としている。令和6年度の実績値は 130 人となり、目標値を達成したため A 評価とした。課題としては「目標値を達成するために現状の相談窓口体制を維持していく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「引き続き、首都圏で開催される移住相談会へ参加するとともに、令和7年度から始まった、県主催の市町合同移住相談会へ積極的に参加し、移住相談機会を増やすとともに、伊東市移住コーディネーターによる移住希望者を対象にした市内を案内する伊東暮らし現地ガイドの実施や移住相談ツアーを開催し、移住者数の増加を目指していく。」こととしている。

次に、同じく 20 ページのNo.38 をご覧願う。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（ア外国人観光客の誘客推進）」の指標を「外国人観光客の宿泊者数」とし、基準年度となる令和元年度の 73,750 人に対し、令和7年度の目標値を 120,000 人としており、令和6年度の実績値は 67,021 人となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては、「本市全体の宿泊客数については、コロナ禍前の9割程度にまで戻ってきており、円安を背景にインバウンドの急速な回復が見込まれるが、市内経済においては外国人観光客減少の影響は大きく、全体の数字よりも回復していない現状であるため、効果的な PR や情報発信が必要である。」ことを挙げ、今後の取組としては「本市の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施し、そこで得られた国内外の視聴者データを活用した効率的な PR を実施するほか、SNS を活用した中国への情報発信を継続して実施する。」こととしている。

次に、21 ページのNo.40 をご覧願う。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（ア外国人観光客の誘客推進）」の指標を「外国対応ができる従業員又は翻訳機を備えている宿泊施設数の割合」とし、基準年度となる令和元年度の 48.9% に対し、令和7年度の目標値を 97.0% としており、令和6年度の実績値は 77.4% となり、目標値を達成していないが、基準年度の従前値を上回ったため B 評価とした。課題としては、「インバウンドに対する受入体制の整備については、施設の資本や規模等に左右されることから、小規模な施設においては積極策を取らない傾向にあることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては、「観光関連団体と協力したインバウンド誘客に係るセミナーの開催や、インターネット環境の改善等の施設整備を推進することで、インバウンド対応可能な宿泊施設の増加を目指す。」こととしている。

次に、22 ページのNo.42 をご覧願う。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（イ本市の魅力の戦略的な発信）」の指標を「県内観光客の割合」とし、基準年度となる令和元年度の 7.9% に対し、令和7年度の目標値を 15.0% としており、令和6年度の実績値は 11.8% となり、目標値は達成していないが、基準年度の従前値を上回ったため B 評価とした。課題としては、「物価高や景気の不透明感が続く中では、近場での安価な旅行を求める市場は一定程度見込まれるものの、アフターコロナ社会においてマイクロツーリズムの需要拡大は期待できない

可能性がある。」ことを挙げ、今後の取組としては、「本市における主要なマーケットは首都圏となるが、コロナ禍以降減少した本市の来遊客数の回復を図るためにも、閑散期や平日対策を視野に入れながら、マイクロツーリズムに適した本市の観光資源に焦点をあて、県内や神奈川県西部地域のシニア層などを対象とした伊東市型マイクロツーリズムの誘客プロモーションの推進を検討していく。」こととしている。

次に、26 ページのNo.51 をご覧願う。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「①子育て世帯の経済的支援の推進」の指標を「出産・子育て支援に関する満足度」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合 54.5%に対し、令和 7 年度までに利用者数 70.0%とすることを目標としている。令和 6 年度の実績値は 58.5%となり、目標値を下回ったものの、基準年度の従前値を上回ったため B 評価とした。課題としては、「子育て支援への満足度を上げるためには、子育て支援医療費助成やひとり親家庭等に対する各種助成事業などの経済的支援のほか、子どもの遊び場や居場所づくりなどの子育て環境整備を含め、総合的な施策が必要である。また、出産・子育て支援に関する情報を、どのようにして市民に確実に届けていくのが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「子育て支援医療費助成の継続や子育て環境整備を推進するなど、更なる子育て支援事業について検討していく。また、出産・子育て支援に関する情報について、SNS やポスター、横断幕等の各種媒体により市民への発信力を高めていく。」こととしている。

次に、29 ページのNo.57 をご覧願う。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑥子どもの居場所の場の提供」の指標を「児童館年間利用者割合」とし、基準年度となる令和元年度の利用者割合 19.9%に対し、令和 7 年度までに 25.0%とすることを目標としている。令和 6 年度の実績値は 16.9%と目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては、「コロナ禍以降利用者は大幅に増加したが、目標値は達成できなかった。少子化が進行している中、利用者をいかにして増やしていくかが課題である。また、老朽化による建物の維持管理と多くの利用者が車で来館するため、駐車場の確保が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「利用者の増加に加え、子どもの居場所として質の向上を図るとともに、利用者の声を聴き、更なる施設の充実等を図っていく。」こととしている。

次に、34 ページのNo.66 をご覧願う。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑩地区青少年健全育成活動の活発化」の指標を「小・中・高生 1 人当たりの地域学校協働活動への参加回数」とし、基準年度である令和元年度の割合 1.35 回に対し、令和 7 年度の目標値を 1.68 回としている。令和 6 年度の実績値は 0.82 回となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「少子化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展等の理由により、子どもたちの生活様式や価値観が多様化し、安定した参加者の確保が困難である。」ことを挙げ、今後の取組としては「各事業の定員数や年齢要件等を見直すとともに、事業内容についても精査し、魅力ある事業を実施していくことで、1 人当たりの地域学校協働活動への参加回数の増を目指していく。」こととしている。

次に、37 ページのNo.72 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（エ 生きがいつくり・介護予防の推進）」の指標を「元気な高齢者の割合」とし、基準年度となる令和元年度の要介護認定を受けていない高齢者の割合 84.1%に対し、令和7年度の割合を 84.0%に維持することを目標としている。令和6年度の実績値は 82.1%となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「団塊世代が全て 75 歳以上となり後期高齢者人口が増加し、心身の状態の悪化が課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「コロナ禍が明けたことに伴い、外出や交流の機会等が増えていることから、積極的に介護予防事業を実施し、フレイル予防・重症化防止を図る。」こととしている。

次に、38 ページのNo.75 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（キ 在宅医療・介護連携の推進）」の指標を「医療・介護関係の多職種が合同で参加する研修会等の開催回数」とし、基準年度となる令和元年度の開催回数 2 回に対し、令和7年度までに 5 か年累計 10 回を目標としている。令和6年度の実績値は 2 回となり、目標値を達成しているため A 評価とした。課題としては「顔の見える関係性及び多職種で連携した支援ができる体制の構築を目的とした研修会を開催しているが、参加者や職種の偏りが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては在宅療養において、医療と介護が主に共通する「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の場面ごと及び新たに追加された「認知症の対応」「感染症発生時」「災害時対応」の場面についても、現状分析・課題抽出・目標設定等を行い、医療と介護が連携して、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう取り組む。」こととしている。

次に、41 ページのNo.81 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「②生涯学習活動の推進（エ新図書館建設による図書館機能の充実及び新規利用者等の確保）」の指標を「図書館を利用している人の割合」とし、令和元年度の市民満足度調査における利用割合 38.4%を基準とし、令和7年度の目標値を 47.3%と設定した。令和6年度の実績値は 35.8%となり、目標値及び基準年度の従前値を下回ったため C 評価とした。課題としては「目標値を設定した時点では、新図書館が令和6年度に開館する予定であったが、令和5年度の入札不調、その後に新図書館建設事業を中止したことから、目標値の達成は厳しい状況となっている。新図書館の建設を契機に、図書館運営を見直し、利用者の増加を目指していたが、新図書館の代替案が決定した後に、その内容に合った図書館施策及び目標設定を再検討し、目標達成に向けて図書館の魅力を伝えていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新図書館建設事業は中止となったが、新規利用者の確保及び一定期間図書館を利用していない潜在利用者の利用促進に向け、蔵書の充実、イベント・企画展示等により、より多くの人が本に触れる機会を増やしていけるよう積極的に情報の発信に努める。」こととしている。

最後に 44 ページのNo.86 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「④歴史・芸術文化の振興（イ歴史、芸術文化に触れる機会の提供）」の指標を「歴史、芸術文化に

関するイベントの来場者数及び施設入場者数の合計」とし、基準年度となる令和元年度の実績値 18,016 人に対し、令和 7 年度の目標値を 19,000 人としている。令和 6 年度の実績値は 13,212 人となり、目標値及び基準年度の従前値を下回ったため C 評価とした。課題としては「多くの市民が日頃から芸術文化活動を実施している中で、市では芸術祭を開催するなど、芸術文化の意識向上に努めている。コロナ禍で芸術文化に触れる人数が大きく減少し、5 類感染症に移行後は回復傾向にあるものの、従前レベルに戻っていない状況である。」ことを挙げ、今後の取組としては「芸術祭の情報発信や企画展等のイベント開催などにより、市民が歴史、芸術文化に触れやすい環境を整備していく。」こととしている。

以上で説明を終わる。よろしくお願いします。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

【A 委員】

現状報告をかねて質問する。資料 20 ページの指標 No. 39 において、観光協会にて駅前案内所を運営している中で、令和 7 年 4 月から 7 月の外国人対応人数が 2, 9 5 6 人である。このまま推移すると、目標値を達成することが見込まれる状況である。課題について、令和 3 年時点でのよろしいか。

【企画課長】

課題と今後の取組は、毎年見直しを担当課に依頼しており、令和 6 年度のものである。

【A 委員】

そうであれば、課題欄にインバウンドに向けた本市を案内するための資料が少なく、また、その内容が古いことが書かれているが、令和 5 年から 6 年にかけて、伊東市の総合パンフレットの内容をリニューアルしており、4 か国語対応となっている。内容の修正をご検討いただきたい。また、指標 No. 40 について、自動翻訳機の設置については、ほぼ全てに設置されていると認識している。外国人が対応できる従業員について、旅館組合に伺ったところ、課題のところに小規模の施設においては積極的に採用しない傾向にあると書かれている。積極的に採用しない理由として、社員寮の問題がある。大きい旅館や施設は社員寮がある一方で、小さい旅館等は社員寮がなく、整備に費用がかかる。可能であれば、空いている市営住宅等を活用させていただけたら、積極的な採用につながり、課題解決できると考える。外国人の労働者確保について、一番の課題は住居である。

【B 委員】

教育長職務代理者としての意見を申し上げる。指標 No. 62 について、教育委員会にて保育コンシェルジュが配置されたと伺った。とても素晴らしいと感じる。関連する内容として、指標 No. 35 においても移住コーディネーターという方も配置されたということであるが、新しく移住された方、保育をする方が何をどこに聞いたらいいのか、最初の窓口が一本化されていれば、利用される方にとってはありがたく感じると思う。学校に登校することが難しいお子さんを抱えているご家庭が、まずはどこに相談したらいいのか明瞭で、次のステップにつなげていただくことが重要である。今後の進展に期待する。

また、図書館についての説明がされたが、図書館についてが現在白紙となっているだけで

なく、教育行政全体が停滞している状況である。教育長不在の状況が続いているので、今年度の状況を改善していかなければならないと感じている。

【稲葉会長】

コンシェルジュについては、転入者が市役所に来所した際に、これまでも配置していた経過がある。教育についても、対象者の視点に立ったコンシェルジュを配置したということで、重要性を感じる。

【企画課長】

A委員から指標 No. 39 の最新状況を教えていただいたので、御意見を踏まえて、課題や今後の取組内容を修正させていただきたい。追って修正内容をお示しする。社員寮が不足しているという問題については、市営住宅の状況として、新しい山田住宅などは待機者がいる一方で、古めの住宅は空き部屋があるものの、すぐに入居できる状況ではなく修繕が必要な部屋が多い。建築住宅課が計画的に修繕に係る予算措置をして実施しているところである。それが要求に沿った計画なのかということについて、担当課に情報提供させていただく。

B委員からのご意見について、コンシェルジュの配置は福祉を始めとしたあらゆる分野で市に相談しやすい窓口の一本化を進めていく。教育長不在について、ご迷惑をおかけしている。我々としても、粛々と事業を進めていき、皆様にご迷惑をおかけしないようにしたい。懸念していることは、市民満足度調査の結果に影響することである。

【C委員】

農協としての意見を申し上げる。指標 No. 22 及び 24 について、新規就農者及び 6 次産業課の現状について、最近では物価の高騰、特に肥料の高騰があり、就農意欲が減退しているようである。近隣自治体と比較すると、伊東市の就農意欲が低いように感じる。我々も産業課と協同し、就農意欲向上を努めていきたい。

また、KPI の目標値について、各部署の管理職だけが知っているのか、末端の職員まで浸透しているのか、今一度全員で共通認識を持っていただきたい。

最後に、観光のことについて、熱海市と比べると商店街のシャッターが目立ち、差があると感じる。熱海市等と連携した施策をもっと目に見えるように展開してはいかかが。

【企画課長】

農業関係の目配りが足りないと感じる原因として、本市は他市町と比べると第 3 次産業が 80% 以上であり、第 1 次産業の割合が少ない状況であることが考えられる。近隣の伊豆市と比べても、農業に対する思いが薄いように感じる。一方で、漁協は、定期的に市長に対する要望をしており、農協もそういった働きかけをしてもいいのかと思う。農業関係の取組など、いろいろなアイデアを産業課に提供していただきたい。

KPI が全職員に浸透しているのかということについては、係長職までは浸透しているが、若手の職員まで浸透していないと思われる。新規採用職員に対しては研修で伝えてはいるが、もう少し経験を積んだ職員にも伝わるように働きかけていきたい。

観光については、今の状況も相まってネガティブな報道も見かけられるが、観光協会の A 委員にご意見を伺いたい。

【A委員】

熱海市は駅前を中心に展開しているところである。伊豆の中で、美しい伊豆創造センターというところがあるので、そこを中心に展開していただけたらと思う。ネガティブな報道について、キネマ通りは空き店舗が多いものの、湯の花通りは少ない。引き続き商工会議所や産業課が連携して対策していただけたらと思う。

【稲葉会長】

A委員に質問である。今年の夏の旅館の予約状況等はいかがか。

【A委員】

肌感覚となるが、心配したほどキャンセルは多くなく、激励の言葉もいただいている。

【E委員】

指標 No. 2 の求人倍率について、本市の雇用状況として、宿泊業が1番多く、その次に多いのが介護職である。本市は移住施策に力を入れていると感じているが、本市の雇用状況や賃金等の状況を把握されないまま移住された方がいらっしゃったので、移住相談で雇用条件等の説明をされたらいかがか。また、テレワークに慣れた方が本市に移住して転職希望をする際に、別のテレワークを希望する方が多い。本市にそういった在宅勤務がないため、移住してきたが、また都心に戻ってしまうことも危惧される。高齢者の就労については、条件を絞らなければ、働くところが多い。最後に、若い人たちをターゲットとした移住を考えているのであれば、そういった方たちを対象とした会議は開いているのか。

【企画課長】

確かに移住に力を入れており、若い人をターゲットとしている。雇用について聞かれることが多いので、その際には都内と比較した状況をお伝えしている。ただし、全ての方が相談していただくわけではないので、相談をいただいた方にはご案内している。テレワークについては、コロナ禍の際には出勤しなくてよかったものの、最近は週1～2回都内に通勤しなくてはならない。若い人たちを集めた会議については、前市長のときに未来ビジョン会議という市内の30～40代の各分野の方を集めた会議を行っていた。現市長となって形は変わるかもしれないが、そういった場の必要性は感じているので、若い人たちの声を聞いていきたい。

【D委員】

金融の面から意見申し上げる。伊東市の所得水準が低いと感じているので、まずは伊東の企業に稼げる力をつけていかないと、人口減少が加速してしまうのではないかと思う。三島信用金庫の広報紙にて、年数回企業案内をしていて、大学卒業後に地元企業に就職することを促すこともしている。そういったところに力を入れてはいかがか。例えば広報というやいろいろな媒体を使って、伊東市の企業を紹介してはいかがか。また、賑わい創出として、点在して営業している店舗があるため、もっと1か所にまとめた施策を展開していただきたい。

【企画課長】

所得水準に関しては、以前から県内でも低いところに位置しており、産業構造の違いや高齢の方が就労しパートが多いなどの理由が考えられる。稼げる力は大事であり、産業連関表をみても流出していることが多いと感じる。産業構造をどのように転換していくことは、長期的に検討していきたい。広報紙で市内の企業を紹介するというご提案は、高校生のシビッ

クプライドの醸成につながっていくものであると感じる。企画課においても高校とは連携しており、その中でも市内企業との連携も検討していきたい。サテライトオフィスについても、ある区画にまとめて開業した方が相乗効果としてあるのではないかと意見があったものの、産業課が思うような場所での起業が進んでいない状況である。もう少し聞き取りを進めていきたい。

【F 委員】

指標 No. 45 について意見を申し上げる。温泉地ランキングが稲取温泉よりも低い 66 位となっているが、湧出量は全国でも上位のはずである。駅前再開発の際に意見したこともあったが、温泉を PR するような足湯とか、力を入れた方がいいと思う。また、現在の本市の問題について、移住者に影響が出ること懸念している。

【企画課長】

温泉が目立たないことについては、観光課に報告する。入湯税の引き上げがされ、温泉の保存や活用に使っていくとされているので、そういった PR につながる施策について検討していく。先週日曜日に移住相談会が東京で開催され、もともと本市への移住を検討されていた相談者からはそんなに気にすることないというお言葉もいただいている。

【B 委員】

指標 No. 65 について、対島地区と宇佐美地区の統廃合のことで会議をしており、一端止まっている状態であるため、地域の方々の意見をもっと伺いたいと思っている。こういった調査をする際に、同時に地域の保護者たちに意見を伺っていただけるものか。子どもたちにとって、学校がどうなっていくかということは大きな問題であるため、関係者や当事者たちの声を吸い上げていく機会を多くしていきたい。

【企画課長】

統廃合についてはとても大事なことであり、教育委員会としてパブリックコメントも行っているだろうが、当事者たちの声も丁寧に聞いていただけた方がいいと思う。本指標と同時にできないかもしれないが、担当課に伝えさせていただく。

【稲葉会長】

同じところに同じ声掛けをするのではなく、他のところに別の切り口で聞いていくことが重要であると考えます。

【B 委員】

市に意見を届けるタウンミーティング等に諸事情により参加できない保護者もいると聞いているので、そういった方に対する配慮もしていただけるとありがたい。

【企画課長】

当事者や保護者の御意見を伺うことが大事であると思うので、教育委員会に伝えていきたい。

【稲葉会長】

他にご意見はあるか。

(意見なし)

【稲葉会長】

特に意見がないので、次の議題に移る。

(6) その他

【稲葉会長】

次に、次第6「その他」を議題とする。委員の皆様から何かあるか。

(意見なし)

【稲葉会長】

事務局から何かあるか。

【企画課長】

第五次伊東市総合計画においても、本日同様に数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うことを目的として、秋から冬にかけて推進委員会を開催する。開催時期は、追って調整させていただくのでよろしくお願いします。

(7) 閉 会

【稲葉会長】

以上で本日の会議を閉会する。

以 上